

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

鳴門市新庁舎整備事業について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので、次のとおり公告する。

令和2年 8月 4日

鳴門市長 泉 理彦

1 事業概要

- (1) 事業名 鳴門市新庁舎整備事業
- (2) 事業場所 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地
- (3) 事業内容 別添「鳴門市新庁舎整備事業 実施設計施工者選定公募型プロポーザル実施要領」、「鳴門市新庁舎整備事業 要求水準書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日（鳴門市議会の議決日の翌日）から令和5年11月30日まで
- (5) 提案上限価格 5,984,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
ただし、上限価格を超えた提案は、失格とします。

2 公募に参加する者に必要な資格

公募に参加する者に必要な資格は、別添「鳴門市新庁舎整備事業 実施設計施工者選定公募型プロポーザル実施要領」のとおりとする。

3 プロポーザル参加表明書及び技術提案書等の提出

公募に参加する者は、別添「鳴門市新庁舎整備事業 実施設計施工者選定公募型プロポーザル実施要領」、「鳴門市新庁舎整備事業 実施設計施工者選定公募型プロポーザル様式集」のとおり必要な書類を提出しなければならない。

4 問い合わせ先

〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

鳴門市企画総務部 特定事業推進課

電話：088-684-1261

FAX：088-684-1336

E-mail：tokutei@city.naruto.i-tokushima.jp